

特集

議員が伝える×知りたい 市民の声

新田駅東西口の土地区画整理事業を分かりやすく解説！！

新田駅周辺地区は、「草加市都市計画マスタープラン※¹」において、地域の文化・生活の交流拠点として「地域核」と位置づけ、近隣型の商業業務機能の集約を図る拠点とされていますが、駅前広場などの都市基盤が未整備となっています。

現在、道路、公園などの公共施設を整備し、市街地の整備改善を図るとともに、駅周辺地区にふさわしい環境を整備することを目的とし、土地区画整理事業を進めています。

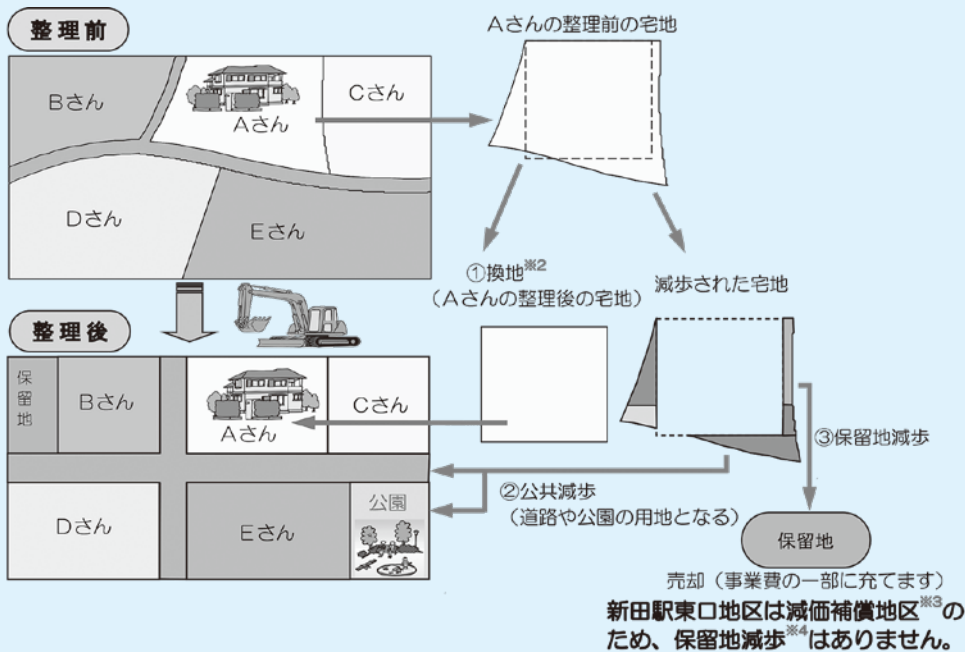
今回は、市民の皆様の関心が高い新田駅東西口の土地区画整理事業について、分かりやすく解説します。



<土地区画整理事業のしくみ>

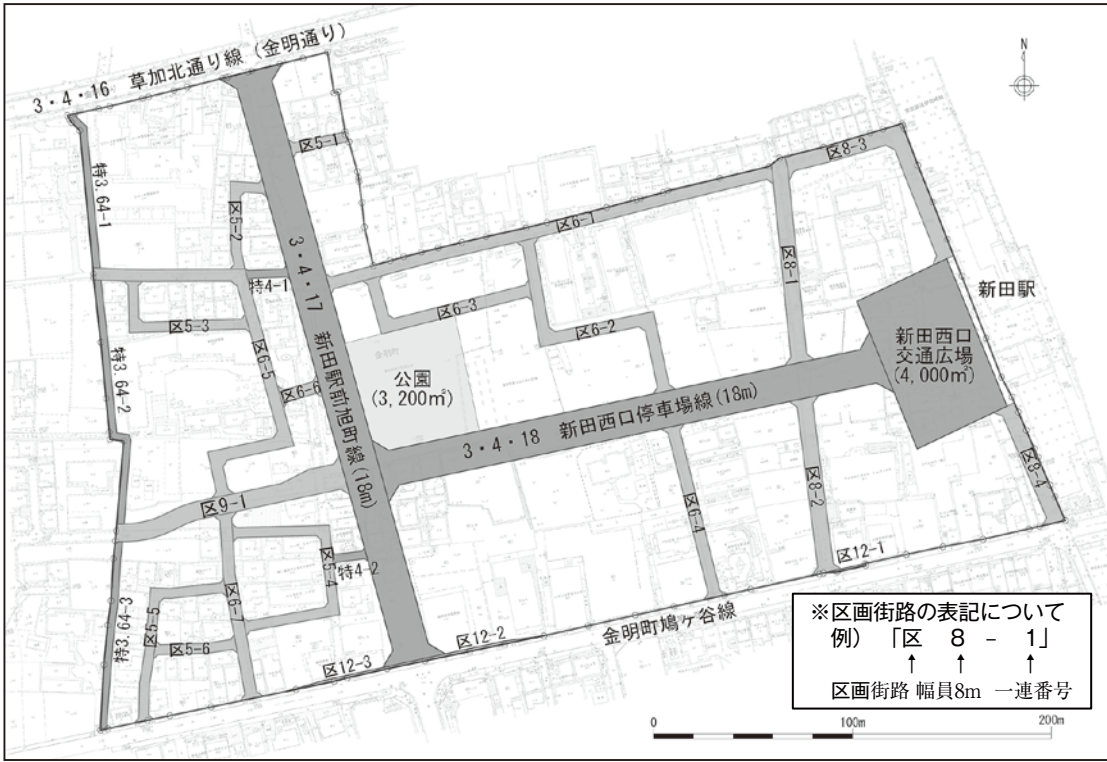
土地区画整理事業は、安全で快適なまちづくりを目的として、道路や公園などの公共施設を一体的に整備する事業です。

道路や公園などの公共用地や、事業資金を得るために売却する土地（保留地）を生み出すために、土地所有者から土地の一部を提供していただく（減歩）ことによって事業を行います。



新田駅西口土地区画整理事業

～落ちつきのある住宅地と、駅周辺の活力あるまちづくり～



<事業概要>

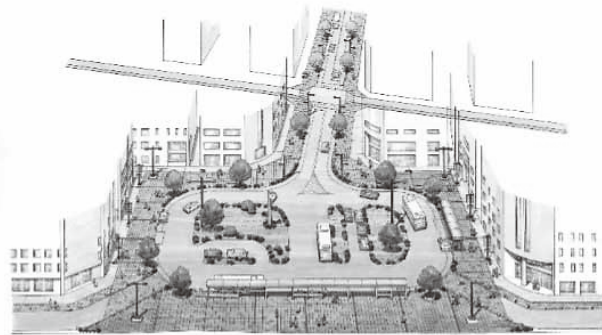
新田駅西口では、平成14年6月に新田駅西口地区まちづくり協議会が発足し、市民と行政との「協働」により、まちづくりが進められてきました。平成16年度に協議会により、「まちづくり構想案」が作成され、平成22年度から、市施行による土地区画整理事業がスタートしました。

現在、事業の早期完了に向けて、関係権利者ご協力のもと、建物移転や道路等の整備を順次進めています。

施行面積	約10.6ha
事業計画決定	平成23年3月28日
施行期間	平成22年度～令和15年度 (清算期間※ ⁵ 5年を含む)
事業費	約80.7億円
進捗率(令和4年3月31日現在)	
建物移転率	43.9%
道路整備率	42.3%



整備前の西口駅前の状況
(平成15年撮影)



新田西口交通広場の完成イメージ